

## 特記仕様書

### (適用範囲)

第1条 関東森林管理局が実施する「令和8年度ヘリコプター運航請負業務」の実施にあたっては、契約書及び本特記仕様書によるものとする。

### (業務目的)

第2条 本業務は、山地災害の発生時等に、地上から現地確認が不可能な現場を上空から調査できるようヘリコプターを運航し、山地荒廃状況の把握及び対策事業計画の検討に資することを目的とする。

### (諸法規の遵守)

第3条 業務の実施にあたっては、航空法及びその他の航空関係に関する諸法規を遵守し、業務の円滑な進捗を図るとともに、関係法令等の運営・適用は、受注者の負担と責任において行わなければならない。

### (飛行の可否決定)

第4条 飛行の安全を図るため、飛行の可否は気象条件、機体の状態等を考慮して、受注者が最終決定を行うものとする。

### (機体の保証)

第5条 業務で使用する機体は有効なる耐空証明書を有し、かつ航空法及び自社の整備規定に定める適正なる整備を実施している機体とする。

### (操縦義務)

第6条 受注者は、作業条件を満たしている操縦士を機体に搭乗させなければならない。

### (受注者が準備する事項)

第7条 現地の気象条件等の調査及び運航に関する一切の手続きと準備手配を行い、これに要する経費は受注者の負担とする。

### (安全管理体制)

第8条 ヘリコプターの飛行、飛行記録、機体の整備、飛行に関する安全管理等のヘリコプターの運航に関する全ては、受注者の責任において行うこと。

(航空機の賠償)

第9条 発注者は、機体につき生じた損害については、自らの責に帰すべき事由によるものを除き、賠償の責に応じない。

(業務の指示及び記録方法)

第10条 発注者又は発注者の任命した監督職員（以下「監督職員」という。）の指示により、ヘリコプター運航請負業務に係る運航作業指示書（別紙様式1）に基づきヘリコプターの運航を行うこととする。なお、運航計画については、監督職員と受注者で協議の上、決定するものとする。

2 受注者は、その都度、運航時間等について、運行記録書（別紙様式2）により記録・管理し、搭乗者は運航記録書を確認し、記名をすることとする。

3 受注者は、運航記録書の写しをその都度、監督職員に提出するものとする。

(ヘリポートの確保)

第11条 監督職員の指示するヘリポートの確保は、受注者が行うものとする。

また、申請に必要な経費は、契約額に含まれているものとする。

2 前項のヘリポートに必要な用地の借上は受注者が行い、必要な経費は発注者が負担するものとし、清算払いを行うものとする。

(運航時間の算定等)

第12条 運航時間は、空輸時間及び作業時間としその算定は次のとおりとする。

2 空輸時間は、基地を離陸し、監督職員の指示するヘリポートに着陸するまでに要した飛行時間及び復路の飛行時間とする。

3 作業時間は、作業のために監督職員の指示するヘリポートを離陸し、作業が完了して同ヘリポートに着陸するまでに要した飛行時間とする。

(運航料金)

第13条 運航料金は、空輸時間及び作業時間とし、空輸時間及び作業時間に契約単価を乗じて算出する。なお、円未満の端数は、切り捨てる。

2 運航時間は、運航実績報告書（別紙様式3）及び運航記録書（別紙様式2）により監督職員に報告するものとし、単位は分とする。

3 空輸料金については、基地から発注者の指示するヘリポートまでの空輸時間に基づく料金を上限とする。

(予定数量の増減)

第14条 この業務は、第2条の目的を達成するためのものであり、山地災害の発生状況等により予定数量は増減するものとする。

(権利義務の譲渡等)

第15条 受注者は、この契約により生じた権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 受注者は、成果品（未完成の成果物及び業務を行う上で得られた記録等を含む。）を第三者に譲渡し、貸与し、又は質権その他の担保の目的に供してはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

(疑義)

第16条 本特記仕様書に明記していない事項、及び業務中疑義が生じた場合には、監督職員と協議するものとする。

(様式1)

令和 年 月 日

殿

ヘリコプター運航請負業務に係る運航作業指示書

運 航	予 定	確 認	備 考
目 的			
日 時			
場 所			
ヘリポート			
搭乗者			
令和 年 月 日 指示者 関東森林管理局 監督職員 農林水産 官			

注：別途図面により、運航航路を示すこと。

(様式2)

運航記録書

(令和 年 月 日分)

作 業	時 間 機 種 パイロット名 作業内容 搭乗者  発着地点	時 分 ~ 時 分    発： 着：
作 業	時 間 機 種 パイロット名 作業内容 搭乗者  発着地点	時 分 ~ 時 分    発： 着：
空 輸	時 間 機 種 パイロット名 発着地点	時 分 ~ 時 分   発： 着：
空 輸	時 間 機 種 パイロット名 発着地点	時 分 ~ 時 分   発： 着：
滞 留 (昼間)	時 間 機 種 場 所	時 分 ~ 時 分
滞 留 (夜間)	時 間 機 種 場 所	時 分 ~ 時 分
確認者： 関東森林管理局 官職 氏名		

